

# With!東京歴建 PROJECT Instagram アカウント運用ポリシー

令和7年3月12日付 6都市政緑第909号

## 1 本アカウント運用における基本方針

本アカウント (@tokyorekiken\_official) は、東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課（以下、「緑地景観課」という。）が運用します。

本アカウントでは、主に東京都選定歴史的建造物（以下、「東京歴建」という。）の普及啓発に関する情報を投稿します。

本アカウントに対する全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。

## 2 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（テキスト及び画像等）に関する知的財産権は、東京都に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製及び転用することはできません。

## 3 注意事項

本アカウントではユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人又は団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権及び肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘及び営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想及び信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に掲載する等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、緑地景観課が不適切と判断したもの

## 4 免責事項

本アカウントにおける情報の正確性、完全性及び有用性を保証するものではありません。このため、本アカウントにおける情報を利用したために、ユーザー又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。

緑地景観課は、本アカウントに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

本アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

## 5 運用ポリシーの変更について

本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。